

## 就学事務システム（就学援助）の標準仕様作成事業 就学援助事務システム標準化検討会（第3回）議事概要

1. 日時 令和4年8月22日（月） 15:00～16:00
2. 会議形式 オンライン会議
3. 出席者 構成員：藤村委員（座長）、阿部委員、安藤委員、飯野委員、鷹委員、吉本委員  
オブザーバー：出塩室長、荻本エキスパート、與那嶺エキスパート、丸尾補佐、水村補佐、芳賀参事官付  
事務局：文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課、アビームコンサルティング株式会社
4. 議事 第2回意見照会及び第2回WT結果を踏まえた対応方針について
5. 議事概要  
○事務局から第2回意見照会及び第2回WT結果を踏まえた対応方針について説明が行われ、続いて意見交換が行われた。意見交換の概要は、以下のとおりである。
6. 意見交換概要  
○論点1について、実装必須機能にすべきとの意見が自治体からあったにも関わらず、標準オプション機能にした理由について教えて欲しい。  
→自治体からの意見が少数であったことに加え、現在の転出証明書情報では、転入先自治体が発行した段階では当該自治体に転入することが確定しないことから、提出元自治体への確認業務が発生してしまう。現時点においては有効な活用方法が定義されているわけではなく、事務ミスを生じさせる可能性もあることから、標準オプション機能とした。  
→本機能はデジタル庁からの横並び調整方針においては、調整中の状態であるため、今後の検討課題としたい。  
○論点2について、公的給付支給等口座の差異の確認作業は発生しないのか。  
→公的給付支給等口座は、利用者が口座を1つ登録するもので、口座情報が変更になった場合は、利用者によって登録情報が更新される想定である。そのため、公的給付支給等口座には常に最新の口座情報が登録されており、連携した口座の妥当性確認は想定していない。  
→資料1の記載は「確認作業は必要ないと想定している」という方がわかりやすい。  
→いただいたご意見を踏まえ、資料1を修正する。  
○教育データの利活用について、資料1の構成員意見要旨の2段目には2つの要素が含まれている。  
アウトリーチは行政の観点でのデータ利活用である一方で、そのデータを匿名化した上で研究者や市民が活用・検証できる形で公表するという観点からのデータ利活用もある。両者は性質が異なるため、別々に整理した方が良いのではないか。  
→ご意見のとおりであるため、資料1を修正する。  
○デジタル庁では、標準化基本方針の作成を行っている。また、標準仕様書の改版に併せて、データ要件・連携要件を整合性が取れるように作成している。  
○標準仕様書の内容の検討だけではなく、例えば、子どもの貧困や給食費未納といった問題も含めて、就学援助の目指すべき方向性や理念についても検討するべきではないか。また、検討会構成員とWT構成員で意見交流をし、自治体職員の意見を直接聞く機会があればよいと考える。  
→いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討する。

○本検討会はシステム標準化の検討会であるが、就学援助の制度論についても議論は別途必要である  
と考える。各々の検討会にミッションの違いがあると考えている。制度論については、システム  
の仕様を作成する前に、議論が必要である。地方自治の枠組みの中で、自治体が定める部分と  
国が定める部分の仕分けが必要と考える。そのうち国が定める部分については、法令で対応が必  
要ではないか。制度論について議論を行う機会についても、検討いただきたい。  
→いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討する。